

資 料 編

- 1 中等教育学校、併設型中学校・高等学校における
教育課程の基準の特例について…………… P28
- 2 札幌市中高一貫教育検討協議会への諮問書…………… P29
- 3 札幌市中高一貫教育検討協議会 委員名簿…………… P30
- 4 札幌市中高一貫教育検討協議会 協議経過…………… P31
- 5 各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況…………… P32
- 6 他都市の国公立中等教育学校一覧…………… P33
- 7 学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議…………… P35
- 8 札幌市の市立高校の概要…………… P36

中等教育学校、併設型中学校・高等学校における教育課程の基準の特例について

(※新学習指導要領による。)

前期課程(併設中学校)

選択教科による各教科の代替

各教科の授業時数を、年間 70 単位時間の範囲内で減じ、それを当該各教科の内容を代替することのできる内容の選択教科のための授業時数に充てることができる(減ずる授業時数は1教科当たり 35 単位時間を限度とする)。

上記以外の選択教科の開設については、標準授業時数の枠外において開設できる。

【活用例】

- 課題学習の充実(発表や表現活動の時間の確保)
- 補充的学習(基礎・基本の確実な定着)
- 発展的な学習(学習内容の深化)
- 特色ある教科(国際、環境、札幌など)を設け、体験学習を充実
- ※ (例)教科「国語」から 15 単位時間及び「技術・家庭(技術分野)」から 20 単位時間を減じ、選択教科「情報リテラシー」35 単位時間を開設し、学校選択として生徒全員が履修する。

後期課程(高等学校)

普通科において「学校設定教科」「学校設定科目」の修得単位数を 30 単位まで(通常の高等学校は 20 単位まで)、卒業に必要な修得単位数に含めることができる。

【活用例】

- 地域や学校の特色を反映した科目の設定(「札幌学」「環境科学」など)
- 生徒の習熟の程度に応じた科目等の設定(「基礎英会話」「実践上級英会話」など)
- 生徒の興味、関心、進路希望等に応じた科目の設定(「国際理解」「野外観察」など)

前期課程(併設中学校)と後期課程(高等学校)

1 中学校と高等学校との指導内容の入れ替え

前期課程(中学校)と後期課程(高等学校)の指導内容の一部を相互に入れ替えが可能。

【活用例】

- 中学「社会」(公民分野・政治領域)を高校公民・「現代社会」(政治分野)に組込む。
- 高校公民・「現代社会」(経済分野)を中学「社会」(公民分野・経済領域)に組込む。

2 高等学校から中学校への指導内容の移行

後期課程(高等学校)の指導内容の一部を前期課程(中学校)へ移行が可能。この場合、後期課程(高等学校)で再履修しないことが可能。

【活用例】

- 高校国語「古典」の一部を中学第3学年「国語」に移行。

3 中学校から高等学校への指導内容の移行

前期課程(中学校)の指導内容の一部を後期課程(高等学校)へ移行することが可能。

【活用例】

- 中学第3学年「理科」(第2分野(生物))を高校理科「生物基礎」に移行。

平成 20 年（2008 年）5 月 19 日

札幌市中高一貫教育検討協議会会長 様

札幌市教育委員会教育長 奥岡 文夫

諮 問 書

下記の事項について、諮問いたします。

記

1 諮問事項

札幌市における中高一貫教育の必要性とその望ましいあり方について

2 諮問理由

札幌市教育委員会では、札幌市教育推進の目標である「21 世紀を切り拓く人間性豊かで創造性あふれる市民」の育成を目指して、児童・生徒の発達段階に即した計画を策定し、その実施に努めています。

これらの計画のうち、「札幌市教育推進計画」「札幌市高等学校教育改革推進計画」において、中高一貫教育校の設置については検討項目と位置づけ、これまでの間、札幌市教育委員会で検討を行ってきましたが、中高一貫教育校の設置にあたっては、様々な課題や留意点などがあり、また、保護者・生徒の意識調査では、公立の中高一貫教育校に対する比較的高い関心が示されるとともに、一定程度の入学希望がある一方で、具体的な教育内容がわからないなどの回答もありました。

このため、中高一貫教育校の設置の可否を含めた方針を決定するためには、課題や留意点などを十分考慮した上で、札幌市における望ましい中高一貫教育のあり方について、設置の必要性やその方向性を含め、より具体的に検討する必要があります。

札幌市中高一貫教育検討協議会 委員名簿

氏名	団体・職業等	区分	備考
大久保 和義	北海道教育大学理事	学識経験者	会長
岡部 善平	小樽商科大学商学部准教授	学識経験者	副会長 専門部会長
大内 輝美	札幌開成高等学校教諭	市立学校教職員	専門部会委員
大野 夏代	大学教員	公募	
木村 嘉宏	札幌市立八条中学校教諭	市立学校教職員	
紺野 高裕	札幌市立円山小学校教諭	市立学校教職員	
清水 顕史	札幌市立平岡中央中学校教諭	市立学校教職員	専門部会委員
千田 薫	札幌市立幌南小学校長	市立学校教職員	
津元 万美江	札幌市PTA協議会副会長	P T A	平成20年 11月から
七尾 宗清	札幌開成高等学校PTA会長	P T A	
西村 真理	札幌市PTA協議会副会長	P T A	平成20年 11月まで
新田 哲史	札幌星園高等学校教諭	市立学校教職員	
本間 良夫	札幌市立柏中学校長	市立学校教職員	
水谷 千佳	主婦、消費生活アドバイザー	公募	専門部会委員
宮浦 俊明	札幌旭丘高等学校長	市立学校教職員	専門部会委員
山谷 陽子	札幌市立富丘小学校教頭	市立学校教職員	

(敬称略、会長・副会長を除き50音順)

札幌市中高一貫教育検討協議会 協議経過

回	開催日等	議題等	会場等
1	平成20年5月19日	会長、副会長の選出、諮問書の手交、今後のスケジュール、検討経過の確認、協議の方向性等について	教育委員会 会議室
2	平成20年7月18日	先進校の事例研究、札幌市において想定される中高一貫教育校の教育内容等	教育委員会 会議室
	平成20年8月18日 ～ 平成20年8月20日	他都市中高一貫教育校の視察、調査研究（関西）	
	平成20年8月26日 ～ 平成20年8月28日	他都市中高一貫教育校の視察、調査研究（関東）	
3	平成20年9月12日	他都市中高一貫教育校の調査研究報告	教育委員会 会議室
4	平成20年10月10日	札幌市において想定される中高一貫教育校の教育内容等	教育委員会 会議室
5	平成20年11月28日	札幌市において想定される中高一貫教育校の教育内容等	教育委員会 会議室
	平成20年12月17日	北海道登別明日中等教育学校視察、調査研究	
6	平成21年1月30日	教育内容等これまでの検討事項のまとめ、課題・留意点等の整理 学校規模等その他の条件 答申書（案）の作成にあたっての基本的考え方等	教育委員会 会議室
7	平成21年3月27日	答申書概要（案）の協議	教育委員会 会議室
8	平成21年5月11日	答申書最終（案）の協議・確認等	教育委員会 会議室
	平成21年5月18日	協議会から教育委員会への答申	教育委員会 会議室

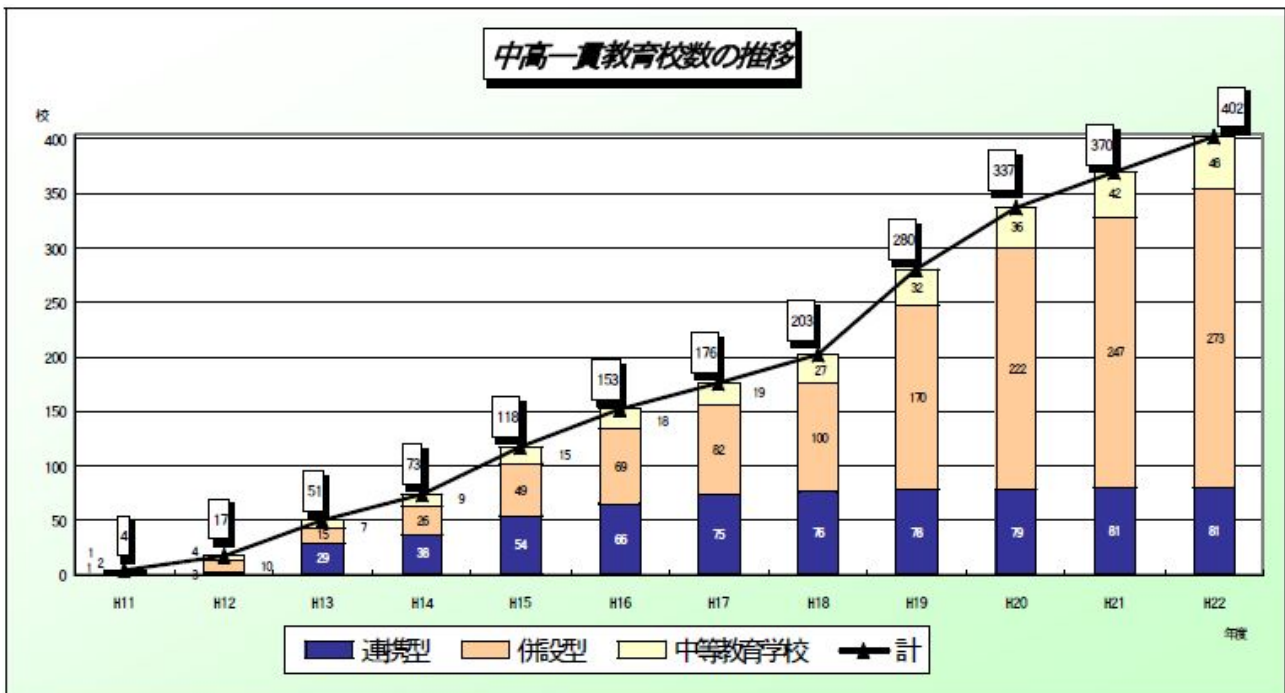
※ 札幌市中高一貫教育検討協議会からの答申書については、教育委員会HPで公開しています。

各都道府県等における中高一貫教育校の設置・検討状況

1 設置状況（平成 22 年 4 月時点【文部科学省調べ】）

設置校数 平成 21 年度 370 校 ⇒ 平成 22 年度 402 校

平成 21 年度の 370 校と比較して 32 校増加し、平成 22 年 4 月現在 402 校となっています。公立の中高一貫教育校が設置されている県は 44 都道府県であり、そのうち 41 都道府県においては複数校が設置されています。



※平成 22 年度の設置状況の内訳

区分	中等教育学校	併設型	連携型	計
公立	28 (25)	68 (63)	80 (80)	176 (168)
私立	16 (13)	204 (183)	1 (1)	221 (197)
国立	4 (4)	1 (1)	0 (0)	5 (5)
計	48 (42)	273 (247)	81 (81)	402 (370)

注 1 () 内は平成 21 年度の設置校数です。

注 2 併設型及び連携型は、中学校・高等学校 1 組を 1 校として集計しています。

2 北海道・政令指定都市における設置状況（中等教育学校・併設型）

北海道に設置されているのは、平成 19 年に開校した、北海道登別明日中等教育学校のみで、併設型中学校・高校は、設置されていません。

なお、政令指定都市では、札幌、川崎、横浜、堺、福岡を除く 14 政令市に国公立の中高一貫教育校（一体型若しくは併設型）が設置されています。（横浜市は平成 24 年度、川崎市は平成 26 年度にそれぞれ併設型を設置する予定）。

他都市の国公立中等教育学校一覧

※ 学級数を除く部分については、『高等学校教育の改革に関する推進状況について』（文部科学省）から抜粋

設置者	学校名	開設年度	学級数		特色
			1学年	合計	
宮崎県	五ヶ瀬	11年度	1学級	6学級	・体験学習を中心としたフォレストピア学習の実施 ・ファミリー制度（7～8名の異学年集団グループによる教育課程外活動の充実）
国立	東大附属	12年度	3学級	18学級	多様な生徒に対して学力の基礎となる「言葉の力、論理の力、身体・表現の力、関係の力」の「5つの力」を身につけさせる教育を実施・生徒の発達段階に即した課題別学習や卒業研究の「総合学習」と教科学習の乗り入れによる教育の実践・生徒が学び合うために教師が学び合う「学びの共同体」づくりを学校全体で推進
国立	奈良女大附属	12年度	3学級	18学級	・完全6年一貫教育の特徴を生かしたカリキュラムのもとで、課題解決型、体験型の学習を多く取り入れた教育を実践 ・SSH研究開発を推進し、大学と連携した先進的な教育およびテクノロジーを活用した教育を実践 ・学園祭をはじめとする特別活動や国際交流活動を通じて、自由で自主的に行動する自立した人間を育成
新潟県	村上	14年度	2学級	12学級	主体的に学び、確かな学力と豊かな人間性を身に付け、国際的な視野を持って社会に貢献できる人間の育成
新潟県	柏崎翔洋	15年度	2学級	12学級	主体的に学び真理を尊ぶとともに、豊かな人間性や想像力を身に付け、国際的な視野に立ち社会の発展に貢献し得る積極有為な人間の育成
兵庫県	芦屋国際	15年度	2学級	12学級	言語環境や文化的背景の異なった子どもたちの相互啓発により、多文化社会における共生の心とコミュニケーション能力、異なる文化を理解・尊重する態度、豊かな国際感覚を備え、国際社会に貢献できる子どもたちの育成を目指す
群馬県	県立中央	16年度	4学級	24学級	英語教育とコミュニケーション能力の育成に重点を置いた中等教育学校
山口県	下関	16年度	3学級	18学級	地域の特性を生かし、国際化の進展に対応した学校づくり
福岡県	輝翔館	16年度	3学級	18学級	・21世紀でエースとなる人間の育成を目指す ・6年間を見通した進路学習やスピーチコンテストなどで自己の表現力を磨く活動を通して、個性の伸長を目指す
新潟県	燕	17年度	2学級	12学級	地域に立脚しつつ地球的視野で活躍できる人材の育成、学力の伸長と自己表現力の育成、豊かな人間性と健やかな身体の育成
東京都	桜修館	18年度	4学級	24学級	・6年間の一貫した教育課程により、教科指導とともに教養教育を充実し、社会のさまざまな場面でリーダーとなる人材を育成 ・論理的な思考力の育成
東京都	小石川	18年度	4学級	24学級	・6年間の一貫した教育課程により、教科指導とともに教養教育を充実し、社会のさまざまな場面でリーダーとなる人材を育成 ・理科好き・数学好きを育てる自然科学教育
千代田区	九段	18年度	4学級	24学級	「確かな学力の向上」、「豊かな人間性の育成」、「キャリア教育の推進」を3つの柱として、区立学校のメリットを生かしつつ、6年間の中高一貫教育の効果を最大限にあげられるような教育活動を展開
新潟県	津南	18年度	2学級	12学級	主体的に学び、確かな学力・豊かな表現力を身に付けるとともに、地域社会・自然との関わりの中で思いやりの心を育み、次世代を担う人間性豊かなたくましい人材を育成する
愛媛県	今治東	18年度	4学級	24学級	・6年間を、2年ごとの三つの学習ステージ（基礎期、充実期、発展期）に区分 ・確かな学力の育成、豊かな人間性の育成コミュニケーション能力の育成を目指す ・学校独自教科「コミュニケーション」の開設
愛媛県	松山西	18年度	4学級	24学級	・6年間を、2年ごとの三つの学習ステージ（基礎期、充実期、発展期）に区分 ・確かな学力の定着、豊かな心の育成、未来を拓く力の育成を目指す ・学校独自教科「表現」の開設

設置者	学校名	開設年度	学級数		特色
			1学年	合計	
愛媛県	宇和島南	18年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間を、2年ごとの三つの学習ステージ（基礎・基本期、充実・交流期、発展・伸長期）に区分 ・基礎・基本の徹底、個性や才能の伸長、豊かな人間性の育成を目指す ・学校独自教科「コミュニケーションプラクティス」の開設
北海道	登別明日	19年度	2学級	12学級	海外見学旅行等の国際理解教育の充実と異年齢生徒による交流の促進
新潟県	直江津	19年度	3学級	18学級	大志を抱き、世界への貢献を目指して活力ある行動で、国際社会でリーダーとして活躍できる人材の育成
国立	東京学大附属国際	19年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・国際バカロレア中等課程（MYP）の候補校 ・「国際教養」という学習領域の設定 ・英語教育の重視と英語イマージョン授業の実施 ・理数探究の授業の充実 ・海外教育体験生徒に対する日本語指導や教科学習の支援
茨城県	並木	20年度	4学級	24学級	「人間教育」「科学教育」「国際理解教育」を教育の柱とする
東京都	立川国際	20年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間の一貫した教育課程により、教科指導とともに教養教育を充実し、社会のさまざまな場面でリーダーとなる人材を育成 ・帰国生徒・在京外国人生徒の受け入れ
新潟県	佐渡	20年度	2学級	12学級	佐渡の歴史と文化に誇りを持ち、豊かな人間性と知性を身に付け、世界的視野で活躍できる人材の育成
伊勢崎市	四ツ葉学園	21年度	3学級	18学級	<ul style="list-style-type: none"> ・じっくりと6年間かけて高い知性と豊かな道徳性を身につけた教養人を育成 ・知と徳の両輪を基盤に、独自のカリキュラムにより、生徒が本来持っている能力を最大限に引き出し、一人一人の夢と力を育み、自己実現を図る
神奈川県	平塚	21年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養と社会性・独創性を備えた次世代を担う人材を育成 ・表現コミュニケーション力の育成を重視した教育の展開
神奈川県	相模原	21年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い教養と社会性・独創性を備えた次世代を担う人材を育成 ・科学・論理的思考力の育成を重視した教育の展開
仙台市	仙台青陵	21年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・普通科男女140名、1クラス35名 ・6年間を2年ごとの三期に分けて、高い知性と豊かな教養を育てる
新潟市	高志	21年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・募集定員は120人であるが、1年生は1クラス30人編制できめ細やかな指導を展開している ・6年間の連続性を生かしたカリキュラムと個に応じたいいねいな指導で学力を育てるとともに、様々な体験活動を行い、豊かな人間性を育み、将来に対する高い志をもたせる
国立	神戸大学附属	21年度	3学級	18学級	<ul style="list-style-type: none"> 「国際的視野を持ち未来を切り拓くグローバルキャリア人」を育成 ・大学や社会において真に役立つ力を養成するため、「知の足腰」を大いに鍛える全人教育を実施 ・これまでの附属学校の伝統と、6年一貫教育の特長を生かした「ゆとり、継続、交わり」を踏まえた教育活動
東京都	南多摩	22年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間の一貫した教育課程により、教科指導とともに教養教育を充実し、社会の様々な場面でリーダーとなる人材を育成 ・瞑想や書写を通して品性や瑞々しい感性を涵養
東京都	三鷹	22年度	4学級	24学級	<ul style="list-style-type: none"> ・6年間の一貫した教育課程により、教科指導とともに教養教育を充実し、社会の様々な場面でリーダーとなる人材を育成 ・「思いやり・人間愛」を主題とする「文化科学」、「文化一般」等の教科・科目の設置
岡山県	岡山大安寺	22年度	4学級	24学級	6年間の一体的な学習活動や体験活動を通して「知識と体験の融合」を目指し、「たくましい人間力」を持つ生徒を育成

学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議

学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成10年5月22日 衆議院文教委員会)

政府及び関係者は、中高一貫教育の選択的導入にあたり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 1 中高一貫教育の導入は、新しい学校種を設けるなど今後の中等教育全体の改革の端緒を切るものであることを踏まえ、「中高一貫教育研究会議」等において児童・生徒や保護者のニーズ、地域の実情に十分に配慮して実施されること。
- 2 中高一貫教育の内容は、「ゆとり」のある学校生活の中で、児童・生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏したいわゆる「受験エリート校」化など、偏差値による学校間格差を助長することのないように十分に配慮すること。
- 3 中高一貫教育を行う学校では、入学者の選抜にあたって学力試験は行わないこととし、学校の個性や特色に応じて多様で柔軟な方法を適切に組み合わせて入学選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことがないように十分に配慮すること。
- 4 各都道府県等においては、中高一貫教育の導入に際して、「研究会議」等を通じて、幅広い関係者による協議を行い、一貫教育の内容、入学者の決定方法、通学区の設定など地域の実情等を踏まえたものとなるように努めること。
- 5 国は、中高一貫教育の推進にかかる実践研究事業の一層の充実に努めること。

学校教育法等の一部を改正する法律案に対する附帯決議(平成10年6月4日 参議院文教・科学委員会)

政府及び関係者は、中高一貫教育の選択的導入に当たり、次の事項について特段の配慮をすべきである。

- 1 中高一貫教育の導入は、新しい学校種を設けるなど今後の中等教育全体の改革の端緒となるものであることを踏まえ、児童や保護者のニーズ、地域の実情に十分に配慮して実施すること。
- 2 中高一貫教育の内容は、「ゆとり」のある学校生活の中で、生徒の個性や創造性を大いに伸ばすという本旨にのっとり検討され、受験準備に偏したいわゆる「受験エリート校」化など、偏差値による学校間格差を助長することのないように十分に配慮すること。
- 3 中高一貫教育の導入は、中等教育を多様化し、生徒や保護者の選択の幅を広げることを趣旨とするものであることに鑑み、大学の入学者選抜方法については、その学習成果が生かされるよう工夫改善に努めること。
- 4 中高一貫教育を行う公立の学校では、入学者の決定に当たって学力試験を行わないこととし、学校の個性や特色に応じて多様で柔軟な方法を適切に組み合わせて入学者選抜方法を検討し、受験競争の低年齢化を招くことがないように十分に配慮すること。
- 5 いわゆる連携型の中高一貫教育については、その有機的連携を可能ならしめるように十分に検討すること。
- 6 各都道府県等においては、中高一貫教育の導入に際して、「中高一貫教育研究会議」等を通じて、幅広い関係者による協議を行い、一貫教育の内容、入学者の決定方法、通学区の設定など地域の実情等を踏まえたものとなるように努めること。
- 7 国は、中高一貫教育の推進に係る実践研究事業の一層の充実に努めること。
- 8 児童・生徒が中高一貫教育を行う学校を実質的に選択できることとなるように、設置者の意向を踏まえ、必要な財政措置を講ずること。
- 9 中等教育における選択の幅が広がることに伴い、児童、保護者に対して十分な情報提供を行うとともに、小学校における進路指導の在り方についても検討すること。
- 10 本法施行に伴う学校教育法施行規則その他政省令の改正に当たっては、中高一貫教育の導入の趣旨及び本委員会における審議を十分に踏まえ、これを行うこと。

右決議する。

札幌市の市立高校の概要

学校名	住 所	開校年月	学科等	1 学年の 収容定員
旭丘高校	中) 旭ヶ丘6丁目	昭和33年4月 (平成13年8月校舎改築)	普通科 (単位制)	320名
開成高校	東) 北22条東21丁目	昭和37年4月 (昭和38年3月校舎建築)	普通科	240名
			コスモサイエンス科	80名
藻岩高校	南) 川沿3条2丁目	昭和48年4月 (昭和48年12月校舎建築)	普通科	320名
清田高校	清) 北野3条2丁目	昭和50年4月 (昭和51年12月校舎建築)	普通科	280名
			普通科 グローバルコース	40名
新川高校	北) 新川5条14丁目	昭和54年4月 (昭和54年3月校舎建築)	普通科	320名
平岸高校	豊) 平岸5条18丁目	昭和55年4月 (昭和55年3月校舎建築)	普通科	280名
			普通科 デザインアートコース	40名
啓北商業 高校	南) 石山1条2丁目	昭和16年4月 (昭和55年8月校舎改築)	未来商学科	240名
			商業科【定時制】 ※1	40名
大通高校 ※2	中) 北2条西11丁目	平成20年4月 (平成22年3月校舎建築)	普通科【定時制】 (3部制・単位制)	320名

※1 啓北商業の定時制課程は平成22年4月に大通高校の新校舎へ移転し、平成23年3月に閉課する予定です。

※2 大通高校は既存の市立高校4校（新川、平岸、星園、啓北商業）の定時制課程を発展的に再編した三部制・単位制の定時制高校であり、午前部4学級（1学級30名程度）、午後部4学級（1学級25名程度）、夜間部4学級（1学級25名程度）の少人数制を導入しています。